

Ⅱ 教育行政



〔タブレット端末を使用した中学校での社会科授業の様子〕

1 教育委員会教育長・委員



早崎 教育長



藤田 教育長
職務代理者



阿部 委員



田中 委員



見越 委員



佐々木 委員

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	早崎保夫	令和7.6.16	令和7.6.16～令和9.4.1
教育長 職務代理者	藤田浩志	平成28.4.1	令和6.4.1～令和10.3.31
委員	阿部亜巳	平成26.10.2	令和4.10.2～令和8.10.1
委員	田中里香	平成30.1.1	令和4.1.1～令和7.12.31
委員	見越大樹	令和5.9.28	令和5.9.28～令和9.9.27
委員	佐々木貞子	令和6.7.1	令和6.7.1～令和10.6.30

※令和7年6月16日現在

2 教育委員会教育長・委員の任免

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
S40	5. 1 種橋 成二（任命）	種橋 成二（就任）	星 正喜（指定）	鈴木 美雄（任命）	
	柳沼恒五郎（任命）				
	星 正喜（任命）				
	高島 満（任命）				
	鈴木 美雄（任命）				
	6. 4 全 委 員（解任）				
	橋本 正勝（任命）	橋本 正勝（就任）	滝沢 実巖（指定）	鈴木 美雄（任命）	
	菊池 寿子（任命）				
	滝沢 実巖（任命）				
	根本 裕甫（任命）				
	鈴木 美雄（任命）				
41	6. 4 根本 裕甫（任期満了）				
	7. 4 高島 満（任命）				
42	6. 4 滝沢 実巖（任期満了）				
	6. 6	橋本 正勝（就任）	高島 満（指定）		
	7.17 滝沢 実巖（再任）				
43	6. 4 菊池 寿子（任期満了）				
	6. 5	橋本 正勝（就任）	高島 満（指定）		
	6.18 立谷 麗子（任命）				
44	6. 4 橋本 正勝（任期満了）				
	鈴木 美雄（任期満了）				
	6.14 橋本 正勝（再任）	橋本 正勝（就任）	高島 満（指定）		
45	7. 2 堀内 鉄雄（任命）			堀内 鉄雄（任命）	
	6.12	橋本 正勝（就任）	滝沢 実巖（指定）		
	7. 3 高島 満（任期満了）				
46	7. 4 今泉 龍造（任命）				
	7.16 滝沢 実巖（任期満了）				
	7.17 渡辺 忠栄（任命）				
	8.31 橋本 正勝（退任）				
47	9.14 石田 宏道（任命）	今泉 龍造（就任）	立谷 麗子（指定）		
	6.17 立谷 麗子（任期満了）				
	6.18 鈴木 静枝（任命）				
	7.12		渡辺 忠栄（指定）		
	9.13	今泉 龍造（就任）			

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
48	6.13 石田 宏道（任期満了）				
	6.20 石田 宏道（再任）				
	7. 1 堀内 鉄雄（任期満了）				
	7. 2 堀内 鉄雄（再任）			堀内 鉄雄（任命）	
	9.12	今泉 龍造（就任）	渡辺 忠栄（指定）		
49	7. 3 今泉 龍造（任期満了）				
	7. 4 今泉 龍造（再任）	今泉 龍造（就任）	渡辺 忠栄（指定）		
50	7. 4	今泉 龍造（就任）	石田 宏道（指定）		
	7.16 渡辺 忠栄（任期満了）				
	7.17 佐藤 信（任命）				
51	6.16 鈴木 静枝（任期満了）				
	7.16 鈴木 静枝（再任）	今泉 龍造（就任）	石田 宏道（指定）		
52	6.17	今泉 龍造（就任）	鈴木 静枝（指定）		
	6.19 石田 宏道（任期満了）				
	7. 1 堀内 鉄雄（任期満了）				
	7. 9 小林 邦利（任命）				
	8. 8 佐久間俊隆（任命）				
	8.10			佐久間俊隆（任命）	
53	7. 3 今泉 龍造（任期満了）				
	7. 4 今泉 龍造（再任）	今泉 龍造（就任）	鈴木 静枝（指定）		
54	7.11	今泉 龍造（就任）	小林 邦利（指定）		
	7.16 佐藤 信（任期満了）				
	9.13 坪井 栄孝（任命）				
55	6.22 鈴木 静枝（任期満了）				
	7. 1 湯浅 孝子（任命）				
	7.11	今泉 龍造（就任）	小林 邦利（指定）		
56	7. 8 小林 邦利（任期満了）				
	7. 9 小林 邦利（再任）				
	7.11	今泉 龍造（就任）	小林 邦利（指定）		
	8. 7 佐久間俊隆（任期満了）				
	8. 8 壇 保貞（任命）				
	8.10			壇 保貞（任命）	
57	7. 3 今泉 龍造（任期満了）				
	7. 5	小林 邦利（就任）	湯浅 孝子（指定）		
	9.27 小口 光一（任命）				
58	9.12 坪井 栄孝（任期満了）				

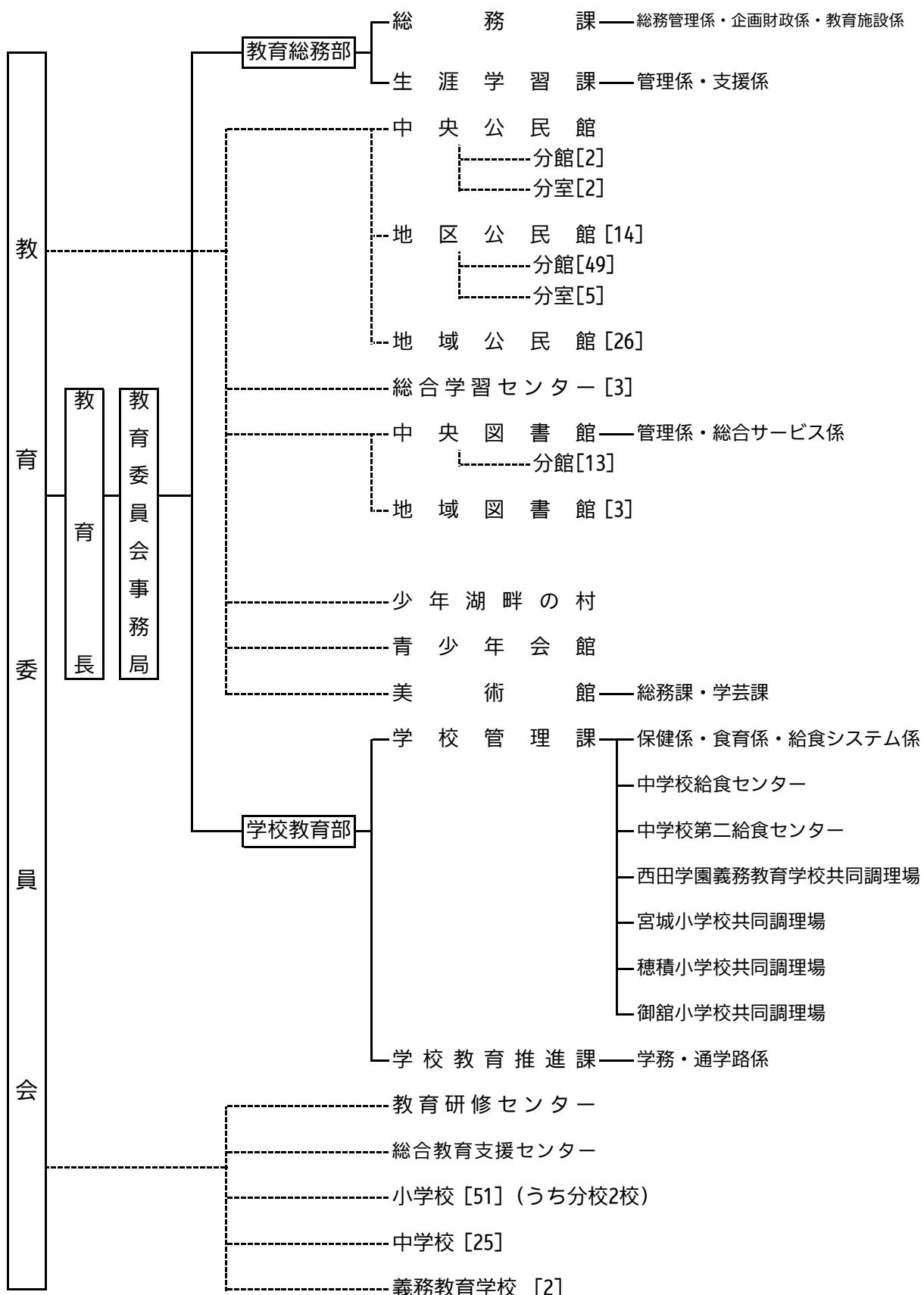
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
58 9.14	太田 舜二（任命）				
60 6.30	湯淺 孝子（任期満了）				
59 7. 1	湯淺 孝子（再任）				
60 7. 5	小林 邦利（就任）	湯淺 孝子（指定）			
60 7. 5		湯淺 孝子（就任）	小口 光一（指定）		
60 7. 8	小林 邦利（任期満了）				
60 8. 7	塙 保貞（任期満了）				
61 1. 1	安倍 元雄（任命）				
61 本宮 俊一（任命）				本宮 俊一（任命）	
61 7. 5		湯淺 孝子（就任）	小口 光一（指定）		
61 8. 7	小口 光一（死亡退任）				
61 8.20			太田 舜二（指定）		
61 9.27	山口 哲典（任命）				
62 7. 5		湯淺 孝子（就任）	太田 舜二（指定）		
62 9.13	太田 舜二（任期満了）				
62 9.14	太田 舜二（再任）				
63 6.30	湯淺 孝子（任期満了）				
63 7. 1	湯淺 孝子（再任）	太田 舜二（就任）	湯淺 孝子（指定）		
H元 7. 1		太田 舜二（就任）	湯淺 孝子（指定）		
H元 12.31	安倍 元雄（任期満了）				
H元 本宮 俊一（任期満了）					
2 1. 1	阿部 力乃（任命）				
2 本宮 俊一（再任）				本宮 俊一（任命）	
2 7. 1		湯淺 孝子（就任）	山口 哲典（指定）		
2 9.26	山口 哲典（任期満了）				
2 9.27	青木 信博（任命）				
2 10.16			太田 舜二（指定）		
3 7. 1		湯淺 孝子（就任）	太田 舜二（指定）		
3 9.13	太田 舜二（任期満了）				
3 9.26	高橋 久善（任命）		阿部 力乃（指定）		
4 6.30	湯淺 孝子（任期満了）				
4 7. 1	関口はつ江（任命）				
4 7. 4		阿部 力乃（就任）	青木 信博（指定）		
5 4.26	本宮 俊一（退任）				
5 7. 2	丹治 勇（任命）			丹治 勇（任命）	
5 7. 4		阿部 力乃（就任）	青木 信博（指定）		

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
5 12.31	阿部 カネ (任期満了)				
	丹治 勇 (任期満了)				
6 1. 1	兼谷 啓 (任命)				
	丹治 勇 (再任)			丹治 勇 (任命)	
6 1. 4		青木 信博 (就任)	高橋 久善 (指定)		
	9.26 青木 信博 (任期満了)				
6 9.27	青木 信博 (再任)	青木 信博 (就任)	高橋 久善 (指定)		
	9.25 高橋 久善 (任期満了)				
7 9.28	齊藤久之丞 (任命)	関口はつ江 (就任)	兼谷 啓 (指定)		
	6.30 関口はつ江 (任期満了)				
8 7. 1	関口はつ江 (再任)	関口はつ江 (就任)	兼谷 啓 (指定)		
	9.26 兼谷 啓 (就任)		齊藤久之丞 (指定)		
9 10. 1		齊藤久之丞 (就任)	青木 信博 (指定)		
	12.31 兼谷 啓 (任期満了)				
9 丹治 勇 (任期満了)					
	1. 1 兼谷 啓 (再任)				
10 丹治 勇 (任命)	丹治 勇 (再任)			丹治 勇 (任命)	
	9.26 青木 信博 (任期満了)				
10 9.27			関口はつ江 (指定)		
	10. 2 青木 信博 (再任)				
10 10. 3		青木 信博 (就任)			
	9.27 齊藤久之丞 (任期満了)				
11 9.28	齊藤久之丞 (再任)				
	9.29		兼谷 啓 (指定)		
11 10. 3		青木 信博 (就任)			
	3.31 関口はつ江 (退任)				
12 4. 1	作田 陽子 (任命)				
	6.30 作田 陽子 (任期満了)				
12 7. 1	作田 陽子 (再任)				
	9.26		作田 陽子 (指定)		
12 10. 3		齊藤久之丞 (就任)			
	9.26		青木 信博 (指定)		
13 10. 3		齊藤久之丞 (就任)			
	12.31 兼谷 啓 (任期満了)				
13 丹治 勇 (任期満了)					
	14 1. 1 菊池 清子 (任命)				

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
14	3.31 青木 信博（退任）				
	4. 1 石田 宏壽（任命）				
	4. 2 遠藤 久夫（任命）		作田 陽子（指定）	遠藤 久夫（任命）	
	9.20		石田 宏壽（指定）		
	10. 1 石田 宏壽（任期満了）				
	10. 2 石田 宏壽（再任）				
	10. 3	齊藤久之丞（就任）			
15	9.27 齊藤久之丞（任期満了）				
	9.28 齊藤久之丞（再任）				
	9.30		石田 宏壽（指定）		
	10. 3	齊藤久之丞（就任）			
16	6.30 作田 陽子（任期満了）				
	7. 1 作田 陽子（再任）				
	10. 3	石田 宏壽（就任）	菊池 清子（指定）		
17	10. 3	石田 宏壽（就任）	作田 陽子（指定）		
	12.31 菊池 清子（任期満了）				
18	1. 1 菊池 清子（再任）				
	4. 1 遠藤 久夫（任期満了）				
	4. 2 木村 孝雄（任命）			木村 孝雄（任命）	
	10. 1 石田 宏壽（任期満了）				
	10. 2 石田 宏壽（再任）				
	10. 3	石田 宏壽（就任）	作田 陽子（指定）		
19	9.27 齊藤久之丞（任期満了）				
	9.28 齊藤久之丞（再任）				
	10. 3	作田 陽子（就任）	菊池 清子（指定）		
20	4. 1 津野 政規（任命）				
	6.30 作田 陽子（任期満了）				
	7. 1 今泉 玲子（任命）				
	7.15	菊池 清子（就任）	齊藤久之丞（指定）		
21	7.21	齊藤久之丞（就任）	今泉 玲子（指定）		
	12.31 菊池 清子（任期満了）				
22	1. 1 太田 宏（任命）				
	4. 1 木村 孝雄（任期満了）				
	4. 2 木村 孝雄（再任）			木村 孝雄（任命）	
	7.21	今泉 玲子（就任）	太田 宏（指定）		
	10. 1 石田 宏壽（任期満了）				

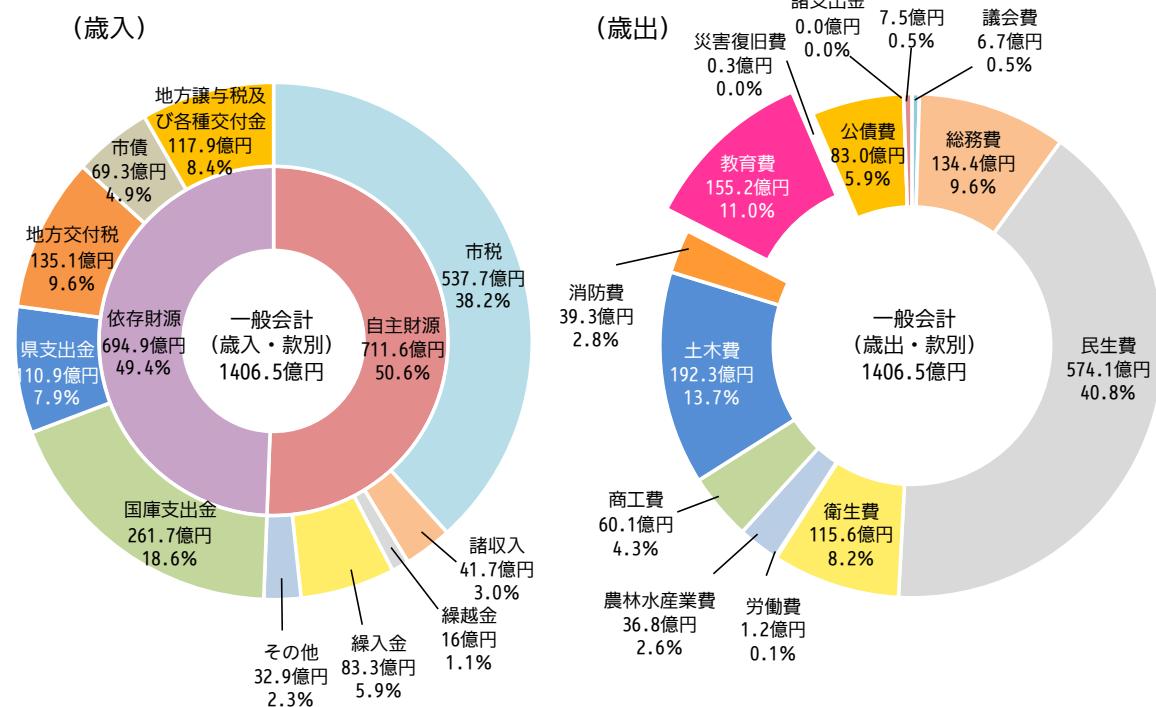
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
22 10. 2	三森 正子（任命）				
23	7. 21	太田 宏（就任）	三森 正子（指定）		
	9. 27	齊藤久之丞（任期満了）			
	9. 28	阿部 晃造（任命）			
24	3. 31	津野 政規（任期満了）			
	4. 1	伊藤 清郷（任命）			
	6. 30	今泉 玲子（任期満了）			
	7. 1	今泉 玲子（再任）			
	7. 21		三森 正子（就任）	阿部 晃造（指定）	
25	7. 21		阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
26	1. 1	太田 宏（再任）			
	4. 1	木村 孝雄（任期満了）			
	4. 2	小野 義明（任命）		小野 義明（任命）	
	7. 21		阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
	10. 1	三森 正子（任期満了）			
	10. 2	阿部 亜巳（任命）			
27	7. 21		阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
	9. 28	阿部 晃造（再任）	阿部 晃造（就任）	伊藤 清郷（指定）	
28	3. 31	伊藤 清郷（任期満了）			
	4. 1	藤田 浩志（任命）		阿部 亜巳（指定）	
	7. 1	今泉 玲子（再任）			
	9. 28		阿部 亜巳（就任）	阿部 晃造（指定）	
29	12. 31	太田 宏（任期満了）			
30	1. 1	田中 里香（任命）			
	4. 2			小野 義明（任命）	阿部 亜巳（指名）
31	4. 2				阿部 亜巳（指名）
R元	9. 28	阿部 晃造（再任）			
2	4. 1	藤田 浩志（再任）			
	4. 2				阿部 亜巳（指名）
	7. 1	今泉 玲子（再任）			
3	4. 2			小野 義明（任命）	阿部 亜巳（指名）
4	1. 1	田中 里香（再任）			
	4. 2				阿部 亜巳（指名）
5	4. 2				阿部 亜巳（指名）
	9. 27	阿部 晃造（任期満了）			
	9. 28	見越 大樹（任命）			
6	4. 1				藤田 浩志（指名）
	6. 30	小泉 玲子（任期満了）			
	7. 1	佐々木 貞子（任命）			
7	4. 26			小野 義明（退任）	
	6. 16			早崎 保夫（任命）	

3 教育委員会組織図



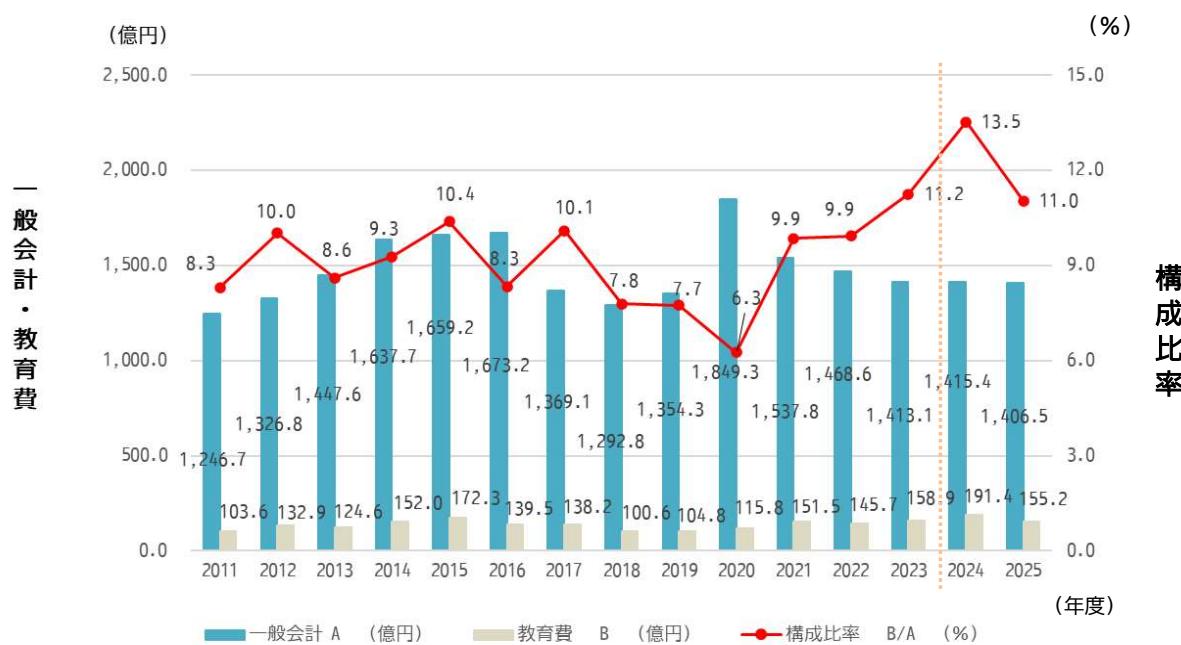
4 教育財政

(1) 令和7年度一般会計予算 (当初予算)



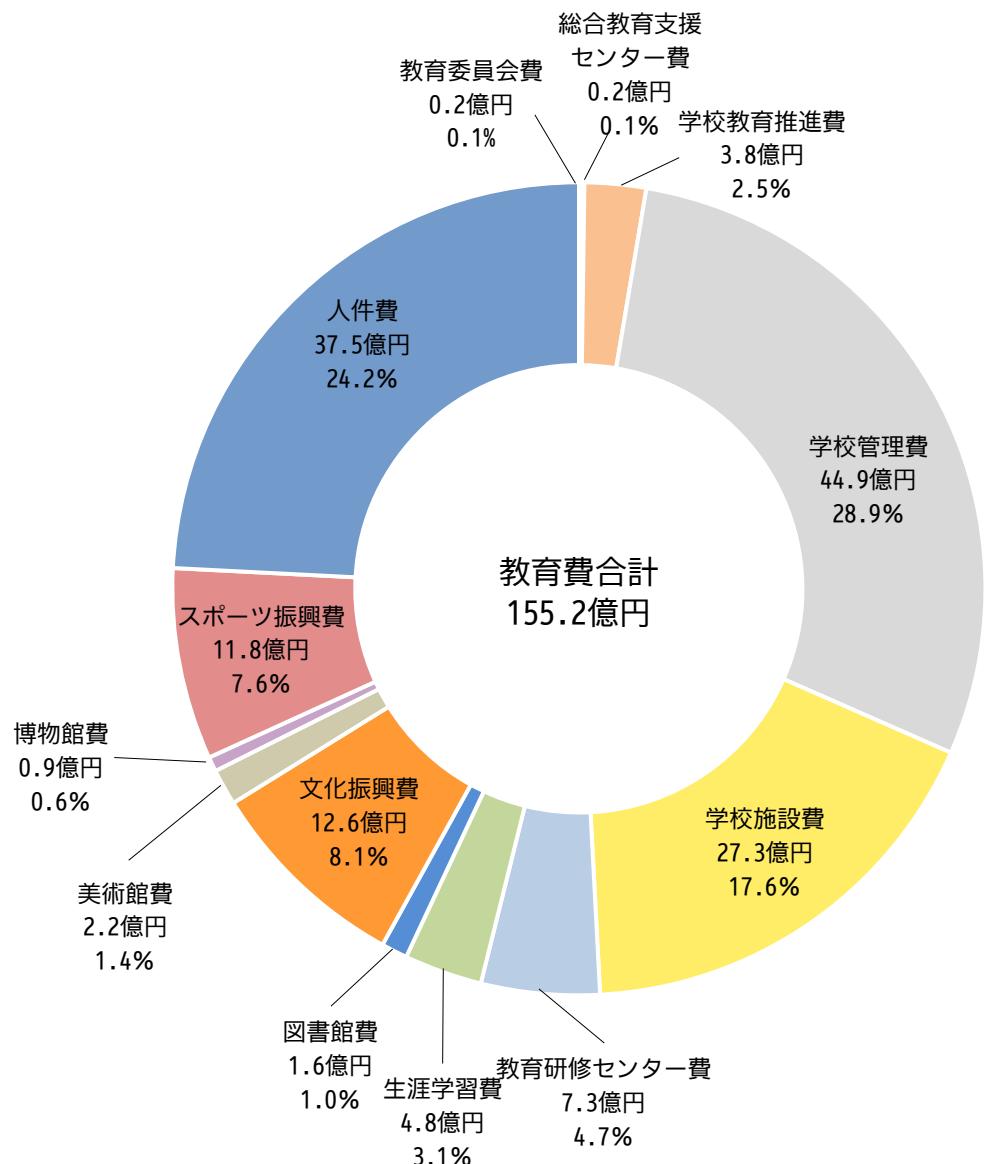
※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

(2) 一般会計と教育費予算額の推移



※2023（令和5）年度までは決算額、2024（令和6）年度からは当初予算額

(3) 令和7年度教育費関連予算（当初予算）



※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

5 総合教育会議

地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図ることなどを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（2015（平成27）年4月1日施行）され、地方公共団体の長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するため、地方公共団体の長は総合教育会議を設置することとされました。

本市においても、2015（平成27）年6月1日に郡山市総合教育会議を設置し、本市教育行政の現状を踏まえ、「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、協議を進めています。

◆構成メンバー

市長及び教育委員会（教育長・委員） 計7名

◆2024（令和6）年度の会議開催状況

実施日	協議事項
2024（令和6）年5月23日（木）	(1) 障がい理解など共生社会の実現に向けた教育について (2) 教育に関する諸課題について
2024（令和6）年8月29日（木）	(1) 全国学力・学習状況調査結果について (2) 児童の健康教育について (3) 報告事項：教育振興基本計画策定の進捗について (4) 教育に関する諸課題について
2025（令和7）年2月13日（木）	(1) 郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について (2) 生成AIに係る学校現場での対応等について (3) 学校図書館の充実に向けた取組について (4) 教育に関する諸課題について
2025（令和7）年3月21日（金）	(1) 特別支援教育等について (2) 小1 プロブレムへの対応について

6 郡山市教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項において地方公共団体が定めるよう努めることとされている、教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

時代の大きな転換期の中で、郡山市は2024(令和6)年9月1日に市制施行100周年を迎えた。本市では、次の100年の第一歩となる2025(令和7)年から2029(令和11)年度までの5年間を計画期間とした第4期郡山市教育振興基本計画を策定しました。本計画をまさに本市の新たな100年に向けた教育の羅針盤とし、これからの教育施策を総合的・計画的に推進してまいります。

6-1 教育基本構想

基本理念

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

ともに学び

一人一人の学ぶ心、学びたいと思う心を大切にします。

「ともに学び」とは、市民一人一人の「学び」が単に個人の中で完結することなく、生涯にわたって、より良く生きるために意欲と力をさらに豊かにするため、市民の主体的な様々な活動を通じて、ともに学び合えるような環境を目指すことを表します。

ともに育み

一人一人の人間の成長は、社会全体で支えられています。

「ともに育み」とは、行政や学校だけでなく、家庭・地域・職場等、より幅広い枠組みの中で、市民一人一人が自らの知識や経験、技術といった能力をいかしながら結びつきを深め、地域の課題解決や新たな価値創出も図りつつ、社会全体で相互に支え育むことを表します。

未来を拓く

人づくりはまちづくりの全ての基本です。

「未来を拓く」とは、教育が一人一人の個人にとって、自らの未来を切り拓くものであることを表すと同時に、地域社会にとっても、将来を担う人材の育成が、真に豊かな未来を創り上げる基盤であることを表します。

基本コンセプト

一人一人のウェルビーイングと
「学び」を高める 郡山の教育

計画を貫く基本コンセプトを、「一人一人のウェルビーイングと『学び』を高める郡山の教育」と定め、取り組みを推進します。

6－2 施策展開上重視する視点

第3期郡山市教育振興基本計画では、郡山市の学校教育、生涯学習施策の展開にあたり、重視する視点として、(1) SDGs、(2) こおりやま広域連携中枢都市圏、(3) ICTの活用、(4) セーフコミュニティ、(5) ユニバーサルデザインの5つを設定し、施策を推進してきました。第4期郡山市教育振興基本計画の施策展開にあたっても、引き続きこれらの5つの視点を重視していきます。

(1) SDGs (Sustainable Development Goals)

2015（平成27）年にニューヨーク国連本部の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17のゴール（目標）から構成されています。教育分野においては、特にゴール4において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

郡山市は、福島県内で初めて、内閣府からSDGs未来都市に選定され、「SDGs体感未来都市こおりやま」をテーマに、こおりやま広域連携中枢都市圏が一体となって17のゴールを目指し各種施策に取り組んでいます。

また、ゴール4のターゲット4.7として持続可能な社会の担い手を育む教育を意味するESDが記載されています。ESDの実践は、SDGs17のゴール全ての達成に貢献するものとされており、ESDの推進自体がSDGs達成の重要な要素となっています。

郡山市の教育において、未来を拓く教育の創造のため、常にSDGsの目標を目指し、ESDの概念に則った施策の推進に取り組みます。

(2) こおりやま広域連携中枢都市圏

郡山市は、17市町村で連携してこおりやま広域連携中枢都市圏を形成し、構成する市町村が自律的にまちづくりに資する個別的事業連携を進め、お互いの強みを活かした「広め合う、高め合う、助け合う」関係の構築を推進するとともに、持続可能な圏域形成を目指しています。

教育分野においても、「学校教育」では市町村の枠を越えた会議・研修等の開催、「生涯学習」では図書館相互利用の実施や公民館等施設の相互利用の検討など、構成市町村の様々な施設、サービスの相乗的な向上を図るため、常にこおりやま広域連携中枢都市圏を意識した視点を持った施策の推進に取り組みます。

(3) ICT (Information and Communications Technology) の活用

いま世界では、IoT、ビッグデータ、生成AI等の技術革新が急速に発展し続けています。これらの技術革新は、高い利便性を与えるとともに、私たちの生活様式や価値観にも大きな変化をもたらしています。ICT活用には、「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、「思考・判断」、「表現・技能・処理」の各観点においてそのプラス効果が認められており、その適切な利活用は、教育においても大きな効果が期待されています。

郡山市の教育分野では、「学校教育」における児童生徒の学習意欲、学力向上だけでなく、教職員の働き方改革のため、また「生涯学習」においては、「いつでも」「どこでも」自分の学びたいことが学べる環境整備に向けて、常にICTの効果的な活用の視点を持った施策の推進に取り組みます。

(4) セーフコミュニティ – SC (Safe Community)

郡山市は、2018（平成30）年に福島県内で初めて、セーフコミュニティ国際認証都市となりました。これは、郡山市の安全・安心のための取組が、国際セーフコミュニティ認証センターに認められ、また、今後も継続して取り組んでいくことを同センターと合意したということです。

教育分野においても、事故や災害などへの対応に関する知識の習得はもちろん、安全・安心で途切れることのない持続可能な教育を実現するためには、地域の特性や地理的条件を踏まえた対応が必要不可欠であることから、地域住民との連携強化を図る等、常にセーフコミュニティの視点を持った施策の推進に取り組みます。

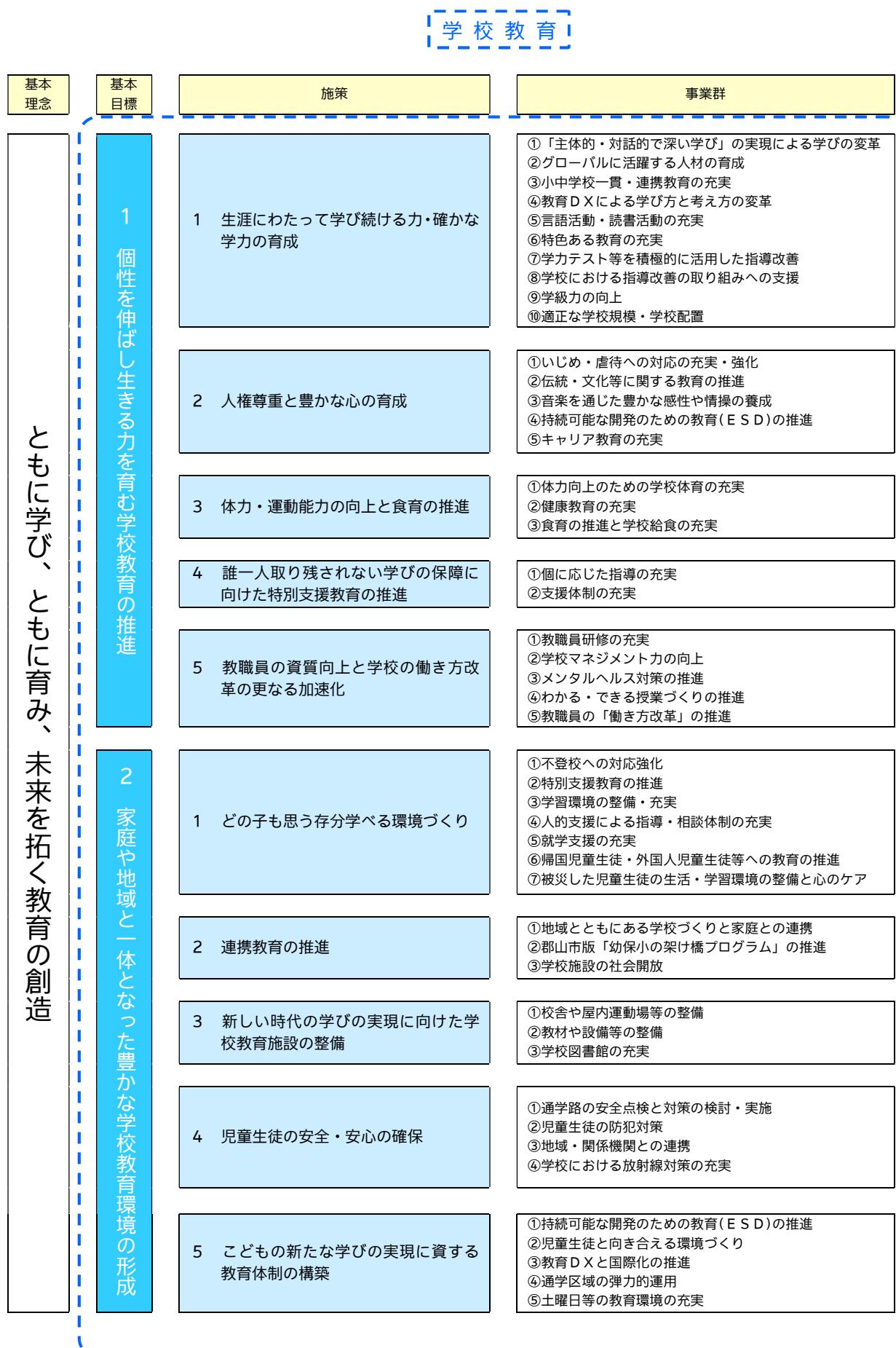
(5) ユニバーサルデザイン – UD (Universal Design)

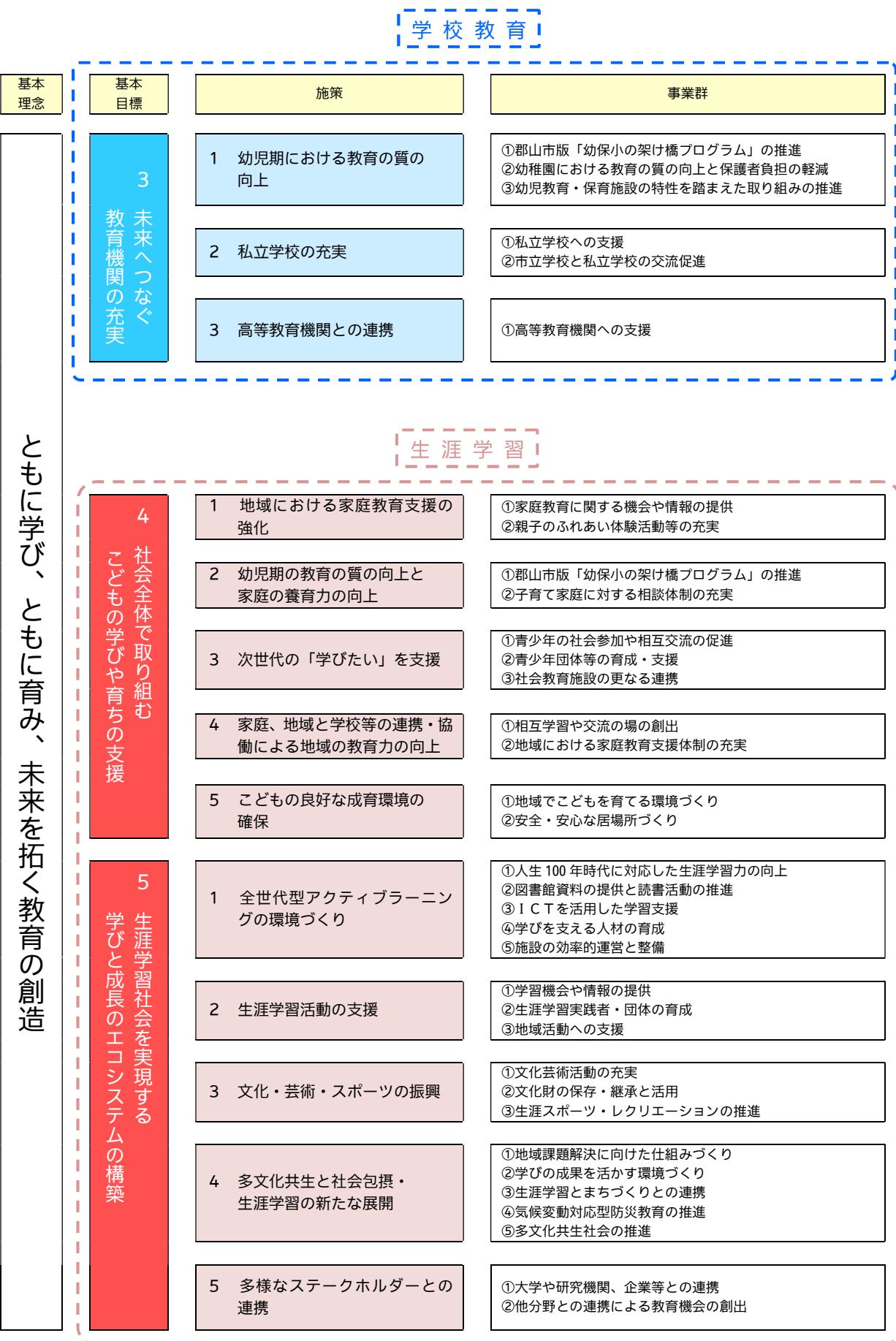
郡山市は、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることができるユニバーサルデザイン社会を目指し、2018（平成30）年に、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」を策定しています。文化・言語・国籍・年齢・性別等の違い、障がいの有無や能力の優劣を問わないまちづくりの理念は、教育においても尊重すべきものです。

郡山市では「いつでも」「どこでも」誰でも学べる環境を整備することが教育のスタート地点でありゴール地点でもあると考え、常にユニバーサルデザインの視点を持った施策の推進に取り組みます。

郡山市では、子ども向け学習教材「おもいやりのとびら」を作成し、ウェブサイトにて公開しています。

6-3 施策体系図







「質の高い教育をみんなに」

4

次の100年の教育基盤作り 2025年4月 第4期 郡山市教育振興基本計画スタート
一人一人のウエルビーイングと「学び」を高める郡山の教育

【事業展開の考え方】
○関係法令（憲法、教育基本法、社会教育法、図書館法、子ども基本法
等）
○国等（SDGs、子ども支援法、若者育成支援法、子ども権利条約等）
○本市の計画（カガミまち田川市第4期教育振興基本計画等）
○学習環境のデジタル化と「教育施設の整備」を推進。



学校教育環境の充実 当初補正後子算額4,261,763千円
◆施策の方向へ次代の担い手育成と学技施設の整備へ
児童生徒への参画意識を醸成し、次代を担う人材を育成。
児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を整備。
「少子化」の進展を踏まえた教育等の重点化

児童生徒の主体的な社会参画の促進

（1）都県コードカンセルの開催【部門別会合】

学校施設の長寿命化と気候変動への対応

<予算額>2,189,312千円 <実績>3,866千円
(1) 小中学校長奉仕使命化改修事業 [GX推進・西園町校舎]

・工事	(玄関) 4枚 （木枠） 2枚 ・設計委託	安藤忠雄第一、二、三、四期 （木山田） 1校 （体育館） 1校	堺市立小学校新規 （木山田） 1校 （木山田） 1校	（木山田） 1校 （木山田） 1校
			（木山田） 1校 （木山田） 1校	（木山田） 1校 （木山田） 1校
			（木山田） 1校 （木山田） 1校	（木山田） 1校 （木山田） 1校
			（木山田） 1校 （木山田） 1校	（木山田） 1校 （木山田） 1校
			（木山田） 1校 （木山田） 1校	（木山田） 1校 （木山田） 1校

◆気候変動による自然災害に強い学校づくり
⇒芳賀賢一：普通教室・職員室等を、2階へ移設、キューピックル等の浸水対策
(2) 太陽光発電設備設置事業 I.G.推進・施設開発部 ※6月送り

⇒設置問合せ委託 5校 小原田小、安藤第一小、行徳小、橋本小、高瀬小(合計5,500千円)
⇒設置問合せ委託 2校 (設置問合せ委託より2校抽出) (6,000千円) 6月期正

(3) **冷・暖房設備** ⇒ 小野田会社に於て冷凍機を導入し、熱中症対策の強化と避難所環境の改善を図る
（4）**第1回年会** ⇒ 第1回会合は理言計算書刊行記念式典である。

→過少規制校等の再編成及び転用可能教室の有効活用を踏まえた計画策定
安全・安心で快適な学校施設の整備

3月補正
(1) トイレ洋式化の推進(87,796千円)※R7.3月補正(繰越明許)
今校舎個別改修: 2024年度完了(※長寿命化対象校を除く)。

(2) 屋内運動場改修：2028年度完了予定。
 (3) 照明LED化の推進、GX推進、高層防護壁】
 3校 (51,820千円)

令和7(2025)年度 郡山市の学校教育推進構想

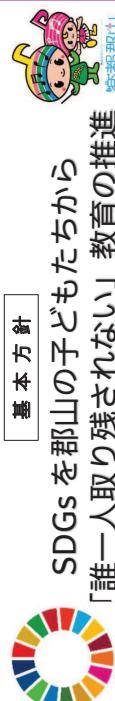
第4期 郡山市教育振興基本計画

【基本理念】
「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」

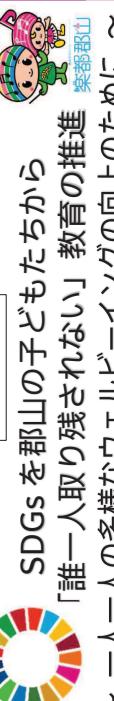
【基本目標】

- 個性を伸ばしきる力を育む学校教育の推進
- 家庭や地域と一緒にした豊かな教育環境の形成
- 未来へつなぐ教育機関の充実

《目指す郡山の子ども像》



基本方針



生涯にわたって学び続ける力・確かな学力の育成に努めます

1 学習指導要領の着実な実施

○ 「学び方の変革」と「教え方の変革」に基づく授業改善

2 郡山版小中一貫教育の推進

3 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

4 教育DXによる学び方と教え方の変革

○ 教育DXによる質の高い多様な学びの推進

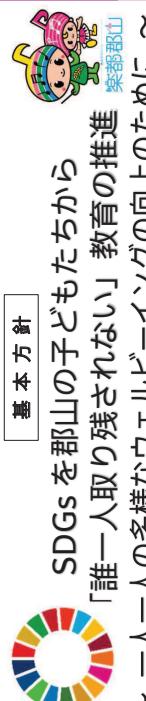
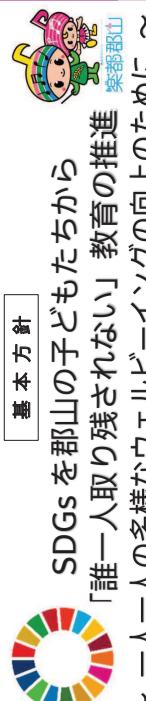
○児童生徒の情報活用能力の育成

5 言語活動・読書活動の充実

6 グローバルに活躍する人材の育成



高い志を持って自立し、人と協働して未来を拓く子どもも



子どものも思う存分学べる環境づくりに努めます

1 不登校への対応強化

○ 心身の健康状態を可視化するツール「スマイルチェック」・不登校対策シートの活用促進

2 多様性に対応する特別支援教育の推進

3 学習環境の整備・充実

4 ICTを活用した学習・生活面の支援

5 人的支援による指導・相談体制の充実

6 教職員研修の充実

7 教職員の「働き方改革」の推進

○ 休日の部活動の段階的な地域展開に向けたモデル事業の実施



連携教育の推進に努めます

1 家庭との連携・地域とともにある学校づくり

○ コミュニティ・スクール、学校運営協議会の充実

2 幼保小の連携教育の推進

3 地域教育懇談会

○ 【郡山市版】「幼保小のかけ橋プログラム」の策定・推進

4 関係機関との連携

○ 専門的人材との連携

・ 部活動指導員の専門的な指導による支援



郡山版小中一貫教育

～「学び」「人と人」「夢や希望」「学校と地域」をつなぐ～
～「夢や希望」、「学校と地域」を見通した教育課程を編成して、系統的な教育を目指します。

郡山の学校教育の基盤

～「夢や希望」、「学校と地域」を見通した教育課程を編成して、系統的な教育を目指します。

人権尊重と豊かな心の育成に努めます

1 自他の生命（いのち）を大切にする教育の充実

○ 生命（いのち）の安全教育の実施

○ SOSの出し方にに関する教育の実施

○ 気候変動対応型防災教育の充実

○ 体力向上のための学校体育の充実

○ 健康教育の充実

○ 食育の推進と学校給食の充実

○ 市立学校の給食費の全額公費負担

○ 学校体育大会の充実

